

一般事業主行動計画

元三フード株式会社は、「子育てや家族の介護を理由に退職することのない会社」をめざして、仕事と生活の調和を図り、雇用環境の整備を行うために、次の行動計画を策定する。

・目標期間 令和4年12月1日～令和9年11月30日

・目標1 産前産後休業や育児休業、介護休業の諸制度について、目標期間中は継続的に社内啓発および周知を実施する。

《具体的な対策》

○令和4年12月～ まず店長の理解を深めることが重要なので、店長会議において、育児・介護休業の諸制度について、研修を実施する。

○令和5年1月～ 育児・介護休業法の改正ポイントを中心に、継続的に社内啓発および周知を実施する。

・目標2 女性社員は男性社員に比べて、平均勤務年数が3年5ヶ月短いという実態がある。これを目標期間内に「3年以内」とするよう取り組みを進める。

《具体的な対策》

○令和4年12月～ 子育てや家族の介護を理由に退職を考えている女性社員に対し、面談を行い、育児・介護休業にかかる制度や支援策について説明し、退職以外にも「休業」という選択肢があることを示す。